

2023年1月27日

各位

会社名 カナレ電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 中島 正敬
(コード番号：5819 東証 スタンダード)
問合せ先 執行役員財務経理部長
祖父江 秀行
(TEL. 0561-75-3001)

配当方針の変更並びに株主優待制度廃止に関するお知らせ

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更並びに株主優待制度廃止について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更および株主優待制度廃止の理由

当社は、経営基本理念に基づき顧客貢献活動を通して、社会的価値を段階的に高めてゆき、結果として株式価値を高めて株主の皆様のご期待に応えることを念頭に努力しております。こうしたなか、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つと考え、継続的かつ安定的な配当を行うとともに、株主の皆様からのご支援に感謝すべく、株主優待制度を実施して参りました。しかしながら、将来の持続的成長に向けた内部留保とのバランスも勘案しつつ、コーポレートガバナンス・コードが求める株主平等の観点から、株主の皆様にわかりやすい還元方針を目指して、配当金による利益還元を集約するとともに、株主優待制度については廃止することといたしました。

2. 配当の基本方針の内容

当社は、配当方針について、2023年12月期より下記の通り変更いたします。

(変更前)

当社は、経営基本理念に基づき顧客貢献活動を通して、社会的価値を段階的に高めてゆき、結果として株式価値を高めて株主の皆様のご期待に応えることを念頭に努力してまいります。

したがって、将来投資すなわち研究、製品・サービスの開発及び製品普及のための販路づくりを行ったうえで、内部留保の充実、株主配当を維持する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、期末配当と合せて年2回の剰余金の配当を行

うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(変更後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、事業成長投資と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向の40%を目安に長期安定的な配当を行っていくことを基本方針といたします。

また、剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当について取締役会とし、年2回の剰余金配当を行う方針であります。

3. 株主優待制度廃止について

(1) 株主優待制度の廃止内容

当社は、毎年6月30日および12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様に対して、QUOカードを贈呈する株主優待制度を実施してまいりました。

今般、株主還元方針の変更にあわせ、あらためて、株主の皆様に対する公平な利益還元のあり方について慎重に検討をいたしました。その結果、配当金により利益還元を行うことがより適切であるとの判断に至り、現行の株主優待制度を廃止することといたしました。

(2) 株主優待制度の廃止の時期

2022年12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様に対する「2022年12月期株主優待制度」をもちまして廃止いたします。2023年12月期において、株主優待制度は実施いたしません。

(3) 廃止する株主優待制度

- ・対象株主様：毎年6月末日および12月末現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様
- ・優待の内容：100株以上200株未満　　QUOカード1,000円分
200株以上　　QUOカード2,000円分

※ 2022年12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様へのQUOカードの贈呈に関しましては、定時株主総会終了後の3月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送いたします。

以上